

平成27年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年9月18日（金）15時30分～16時55分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長，瀨口理事，岩本理事，宮崎理事，甲斐文化教育学部長，平地
経済学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副
機構長，森田医学部附属病院長，早川総合分析実験センター長，都築評
議員，畑山評議員，大田評議員，萩原評議員，大島評議員
欠席者 中島理事，藤本医学部長，富田附属図書館長
陪席者 佐々木監事，只木教授

○ 前回議事要旨について

学長から，平成27年度第4回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項（非公開）

2. 全学的組織再編にかかる設置準備について

企画評価課長から，本件について，芸術地域デザイン学部，学校教育学研究科及び地域デザイン研究科の平成28年4月開設に向けてより具体的な準備を推進するための体制整備に関するものである旨の発言があり，次いで，佐賀大学芸術学部（仮称）設置準備委員会要項の一部改正，佐賀大学大学院地域デザイン研究科設置準備委員会要項の新規制定について説明があり，審議の結果了承された。

3. 国立大学法人佐賀大学職員に対する職務上の措置に関する規程の制定について

岩本理事から，本件について，本法人の秩序の維持を図り，並びに適正な教育環境及び良好な就学環境を確保するために職員に対して講ずる職務上の措置を定めた包括的な規程を制定するものである旨の説明があった。

畑山評議員から，第2条第3号について係争中の又は今後係争となる可能性が極めて高い事案についてどのように考えるのか発言があり，岩本理事から，係争があれば直ちに措置を講ずるものではない旨，また，学長が一方的に措置を講ずるものではなく，教授会又は研究科委員会の議を経るものである旨，説明があった。

文化教育学部長から，現に抱える案件について施行日以降は当該規程に基づき措置を講ずる必要があるのか発言があり，現に抱える案件についても適用される旨，説明があった。

経済学部長から，係争は大学外の民事訴訟等ではなく学内における懲戒審査委員会等であるとの理解でよいか発言があり，岩本理事から，懲戒審査等に限らず訴訟等も含まれ，本学が係争の一方当事者である場合を想定しているものである旨，説明があった。

さらに，岩本理事から，措置期間中の処遇等の説明があり，審議の結果了承された。

4. 佐賀大学保健管理センター所長及び副所長の職名変更に伴う関係規則等の一部改正について

学務部長から、本件について、保健管理センター所長及び副所長の職名変更に伴う関係規則等の一部改正並びにセンター長、副センター長及びセンターの専任教員の選考方法等について整備することに伴い、選考規程を制定するものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

5. 佐賀大学医学部規則の一部改正について

大田評議員から、本件について、平成28年度以降入学生から、全学教育機構の初修外国語科目が、共通基礎科目から基本教養科目・インターフェース科目に組み替えられること、及び医学部看護学科の教育課程の変更を行うことに伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

6. 国立大学法人佐賀大学経営協議会の学外委員の選出について

総務部長から、本件について、国立大学法人佐賀大学経営協議会の学外委員の任期満了に伴い、新委員の選出を行うものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

7. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 附属病院の経営状況について

宮崎理事から、附属病院の経営状況について説明があった。

2. 新学部等の設置に伴う留意事項等について

企画評価課長から、本件について、新学部、新研究科について、平成27年8月27日付で「設置可」の意見伝達を受けた際付されていた留意事項について説明があった。

3. 平成28年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文部科学省）の概要について

財務課長から、本件について、運営費交付金、基幹経費、機能強化経費及び特殊要因経費について説明があった。次いで、企画管理課長から、施設整備費に係る概算要求事業について説明があった。

4. 平成28年度以降の電子ジャーナル契約の在り方について

情報図書館課長から、本件について、エルゼビア、シュプリンガー、ネイチャーの3出版社系電子ジャーナルは継続契約し、ワイリーパッケージ契約を平成28年度から中止すること等、平成28年度から平成29年度の電子ジャーナル及び文献データベースの契約内容及び経費負担等について、説明があった。

5. 医学部における酒気帯び運転に関する今後の在り方について

大田評議員から、本件について、医学部として、全学生に対し法令遵守の徹底を図り、規範意識を高めていくこととすること等、説明があった。

6. 全学委員会等の審議状況報告について
特になし。

7. その他

総務部長から、新理事及び業務分担について説明があった。

次いで、学術研究協力部研究協力課を2課に分け、10月1日より社会連携課が設置されることについて説明があった。

○ その他

学長、理事及び退任評議員のあいさつがあった。

以上